【活動状況　令和８年第 29 号】

令和８年 10 月 27 日　京都スマートシティエキスポ 2026 の来場者に対する講演の実施

令和８年 10 月９日、相楽消費生活センター主催の木津川市及び相楽郡の居住者を対象とした京都スマートシティエキスポ 2026 見学ツアーの中で、京都府警察がＡＩの安全利用等に関する講演を行いました。

演題：安全なＡＩ利用など

講師：京都府警察サイバー対策本部サイバー企画課　官民連携推進係

「生成ＡＩに個人情報や業務上の秘密情報などを入力してはいけない」、「生成ＡＩの回答には誤り（ハルシネーション）や偽サイトへのリンクが含まれる場合があること」などのＡＩの安全利用に関することや、ＡＩを悪用したサイバー犯罪手口の事例について説明した後、フィッシング、ＣＥＯ詐欺（ディープフェイクなど）のサイバー犯罪手口とその対策について説明しました。

聴講者から、

・　ＡＩが必ずとも正しいとは限らないことを認識し、回答内容を過信することなく、必要に応じて情報の正確性等を確認することも重要であると感じた。

等の感想をいただきました。

【セミナー講師派遣ページについて】

当ホームページでは、セミナーなどへの講師派遣依頼も受け付けております。

サイバーセキュリティに関するセミナー開催等をご検討中の方は、ぜひご活用ください。

▽講師派遣に関する詳細▽

https://www.ksisnet.kyoto/executive/dispatch/